(19) **日本国特許庁(JP)**

(51) Int. Cl.

(22) 出願日

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6730910号 (P6730910)

(45) 発行日 令和2年7月29日(2020.7.29)

(24) 登録日 令和2年7月7日(2020.7.7)

HO1L 21/683 (2006.01)

HO1L 21/68

FL

N

請求項の数 1 (全8頁)

(21) 出願番号 特別

特願2016-204155 (P2016-204155) 平成28年10月18日 (2016.10.18)

(65) 公開番号 特開2018-67586 (P2018-67586A)

(43) 公開日 平成30年4月26日 (2018. 4. 26) 審査請求日 令和1年8月14日 (2019. 8. 14)

||(73)特許権者 000134051

株式会社ディスコ

東京都大田区大森北二丁目13番11号

||(74)代理人 110001014

特許業務法人東京アルパ特許事務所

(72) 発明者 藤井 祐介

東京都大田区大森北二丁目13番11号

株式会社ディスコ内

審査官 宮久保 博幸

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ウエーハの樹脂被覆方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウエーハの表面を樹脂で覆う樹脂被覆方法であって、

ウエーハ用テーブルにウエーハを保持するウエーハ保持ステップと、

該ウエーハ用テーブルに向かい合うように設置された樹脂用テーブルに樹脂を保持する 樹脂保持ステップと、

該ウエーハ用テーブルと該樹脂用テーブルとを接近させてウエーハと樹脂とを接触させ 樹脂をウエーハの表面に広げる接近ステップと、

ウエーハと樹脂とを接触させた状態でウエーハを該樹脂用テーブルから離反させる離反 ステップと、を備え、

該接近ステップと該離反ステップとを繰り返してウエーハの表面に樹脂を被覆することを特徴とする樹脂被覆方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、ウエーハの表面に樹脂を被覆する樹脂被覆方法に関する。

【背景技術】

[0002]

半導体デバイスの製造プロセスにおいては、シリコンウエーハ等の表面に格子状の分割 予定ラインが形成され、分割予定ラインによって区画される各領域にIC、LSI等のデ

20

バイスが形成される。このように形成されたウエーハの裏面を研削、研磨してウエーハを 所定の厚みへと薄化した後、分割予定ラインに沿って切削装置等によって分割することで 、個々の半導体デバイスを製造することができる。

[0003]

近年、半導体デバイスの小型化を実現するための技術として、デバイス表面にバンプと呼ばれる金属突起物を複数形成し、これらのバンプを配線基板に形成された電極に相対させて直接接合するデバイスの基板実装技術が実用化されている。そして、バンプが表面に形成されたウエーハの中には、ハイバンプと呼ばれる厚みのあるバンプが実装されているものもある。従来、このようなウエーハを研削する場合には、デバイス及びバンプが形成されたウエーハ表面に保護テープを貼着してウエーハ表面を保護する。そして、保護テープ側が保持テーブルで吸引保持された状態のウエーハに対して回転させた研削砥石を当接させて、ウエーハの裏面の研削を行っていた。

[0004]

しかし、バンプの厚みに対して保護テープの粘着面の糊の厚みが足りないため、研削前のウエーハを保護テープによってバンプの凹凸を解消して平坦化することができず、研削後のウエーハの被研削面(裏面)にバンプの凹凸が転写される、研削後のウエーハの厚みのばらつきが大きくなる、又は、保護テープが保持テーブルの保持面に追従しきれず保持テーブルによるウエーハの吸引保持におけるバキュームリークが発生する等の問題があった。

[0005]

このような問題を解決するために、バンプの凹凸を吸収できるようにハイバンプ用の分厚い保護テープも開発されているが、このような保護テープは高価であるため加工費用が嵩むという問題があった。またバキュームリークを防ぐために、バキューム領域を小さくした保持テーブルも開発されているが、このような保持テーブルを研削装置に載せ替えるには費用も時間も掛かるという問題がある。

[0006]

そこで費用を抑え、被研削面にハイバンプの凹凸が転写されず、研削後のウエーハの厚みばらつきを小さく治め、かつ、保持テーブルにウエーハを保持するときにバキュームリークが起きることがないようにするために、研削加工用の保護テープの代わりに紫外線により硬化する樹脂でウエーハの表面を被覆して樹脂膜を形成して、この樹脂膜によってウエーハを保護する方法がある(例えば、特許文献 1 参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0007]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 3 - 1 7 5 6 4 7 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

上記の樹脂のウエーハに対する被覆方法においては、まず、ウエーハ上に液状の樹脂を所定量滴下して液状樹脂の塊を形成する。この液状樹脂は、例えば、光(代表的には、紫外線)によって硬化する性質を備えている。そして、保持テーブルでウエーハ裏面が吸引保持された状態のウエーハを、液状樹脂に対して上側から押し付けることで液状樹脂を押し広げて、ウエーハの表面全面が液状樹脂で被覆された状態にする。次いで、液状樹脂に対して紫外線の照射を行い、液状樹脂を硬化させる。

[0009]

しかし、ハイバンプ付きウエーハのような凹凸があるウエーハの表面を液状樹脂で覆う際に、液状樹脂が凹凸の細部まで十分に行き届かず、液状樹脂とウエーハの表面との間の空気を樹脂で十分に排除できず、樹脂とウエーハの表面との間に気泡が入り込んだ状態で液状樹脂を硬化させてしまう場合がある。気泡が入り込んだ状態で硬化した樹脂皮膜は、気泡が入り込んだ周囲のバンプやデバイス等を十分に保護しきれず、研削圧力によってバ

10

20

30

40

ンプの損傷や折れ及びデバイスの損傷等が生じてしまう場合がある。

[0010]

したがって、バンプ等によって凹凸が形成されたウエーハの表面に液状樹脂を被覆する場合には、液状樹脂の中に気泡が入らないようにしつつウエーハの表面を均一に液状樹脂によって被覆できるようにするという課題がある。

【課題を解決するための手段】

[0011]

上記課題を解決するための本発明は、ウエーハの表面を樹脂で覆う樹脂被覆方法であって、ウエーハ用テーブルにウエーハを保持するウエーハ保持ステップと、該ウエーハ用テーブルに向かい合うように設置された樹脂用テーブルに樹脂を保持する樹脂保持ステップと、該ウエーハ用テーブルと該樹脂用テーブルとを接近させてウエーハと樹脂とを接触させ樹脂をウエーハの表面に広げる接近ステップと、ウエーハと樹脂とを接触させた状態でウエーハを該樹脂用テーブルから離反させる離反ステップと、を備え、該接近ステップと該離反ステップとを繰り返してウエーハの表面に樹脂を被覆することを特徴とする樹脂被覆方法である。

【発明の効果】

[0012]

本願発明者は、樹脂とウエーハの表面との間に気泡が入り込んだ状態で液状樹脂を硬化させてしまう事態が生じることの原因の1つとして、ウエーハ上に液状樹脂を広げる際に、ウエーハと樹脂用テーブルとの間で流動する液状樹脂が上下に2体に完全に分離してしまうことで、それぞれの樹脂体の頂点部分に気泡が生じ、この気泡が最終的に樹脂とウエーハの表面との間に入り込むことを発見した。そこで、本発明に係る樹脂被覆方法においては、ウエーハ用テーブルと樹脂用テーブルとを接近させてウエーハと樹脂とを接触させた状態でウエーハの表面に広げる接近ステップと、ウエーハと樹脂とを接触させた状態でウエーハを樹脂用テーブルから離反させる離反ステップと、を備えることで、ウエーハと樹脂とを完全に離さず離反と接近を繰り返しながら樹脂をウエーハ上に押し広げていき、ウエーハ上に液状樹脂を広げる際に樹脂の中に気泡が入らないようにしつつ、ウエーハ上に均一に樹脂を被覆していくことを可能にする。

【図面の簡単な説明】

[0013]

【図1】ウエーハの構造を示す断面図である。

【図2】ウエーハ用テーブルにウエーハを保持した状態を示す断面図である。

【図3】樹脂用テーブルに樹脂を供給して、樹脂用テーブルで樹脂を保持している状態を 示す断面図である。

【図4】ウエーハ用テーブルと樹脂用テーブルとを接近させてウエーハと樹脂とを接触させ樹脂をウエーハ上に広げていこうとしている状態を示す断面図である。

【図5】ウエーハと樹脂とを接触させた状態でウエーハを樹脂用テーブルから離反させて いる状態を示す断面図である。

【図6】樹脂膜に紫外線を照射し樹脂膜を硬化させている状態を示す断面図である。

【図7】表面が樹脂膜によって保護された状態のウエーハの断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0014]

図1に示す外形が円形板状の半導体ウエーハwは、所定の厚み(例えば、300μm)のシリコンウエーハからなっており、その表面waには、複数の分割予定ラインによって区画された複数の格子状の領域にIC、LSI等のデバイスが形成されている。このデバイスの表面にはそれぞれ複数のバンプ(突起電極)wfが設けられている。このバンプwfは、例えば、高さが100μm~200μm程度に形成されている。ウエーハwの裏面wbは、研削加工が施される場合の被研削面となる。

以下に、ウエーハWの表面Waを樹脂で覆う本発明に係る樹脂被覆方法の各ステップについて説明していく。

10

20

30

50

40

[0015]

(1)ウエーハ保持ステップ

図2に示すウエーハ用テーブル30は、ウエーハWを吸引保持することが可能なテーブルである。ウエーハ用テーブル30は、例えば、その外形が円形状であり、ポーラス部材等から構成されウエーハWを吸着する吸着部300と、吸着部300を支持する枠体301とを備える。枠体301の底部中央には、吸引孔301aが厚み方向(Z軸方向)に貫通形成されており、吸引孔301aの下端は、枠体301と吸着部300との間に広がる吸引空間301bに連通している。吸引孔301aには吸引管を介して真空発生装置及びコンプレッサー等から構成される吸引源39が接続されており、吸着部300の露出面であり枠体301の下面と面一に形成された保持面300aは、吸引空間301b、吸引孔301a、及び吸引管を介して吸引源39に連通している。そして、ウエーハ用テーブル30は、保持面300a上でウエーハWを吸引保持することができる。ウエーハ用テーブル30は、移動手段38によって、水平面方向及び鉛直方向に移動可能となっている。

[0016]

ウエーハ保持ステップにおいては、まず、ウエーハ用テーブル30の中心とウエーハWの中心とが略合致するようにして、ウエーハ用テーブル30が裏面Wb側を上に向けた状態のウエーハWの上方に位置付けられる。次いで、ウエーハ用テーブル30が移動手段38によって・Z方向へと降下し、保持面300aとウエーハWの裏面Wbとが接触する。さらに、吸引源39が吸引することで生み出された吸引力が、吸引管、吸引孔301a、及び吸引空間301bを介して保持面300aへと伝達され、ウエーハ用テーブル30が保持面300a上でウエーハWの裏面Wbを吸引保持する。

[0017]

(2) 樹脂保持ステップ

図3に示す外形が円形状の樹脂用テーブル40は、例えば、紫外線を透過するガラス等の透明部材で形成されており、図示しない吸引源に連通する平坦な保持面40aを備えている。樹脂用テーブル40は、図2に示すウエーハ用テーブル30が上方に位置付けられた場合に、ウエーハ用テーブル30と向かい合った状態になる。そして、図3に示すように、樹脂用テーブル40はウエーハWと略同径又はウエーハWより大径の円形状に形成された保護シートTを保持面40a上で吸引保持した状態になっている。保護シートTは、例えばポリエチレンテレフタレート(PET)等の透明な合成樹脂のフィルムで構成され、樹脂用テーブル40の保持面40aに液状樹脂」が付着してしまうことを防ぐ役割を果たす。

[0018]

樹脂用テーブル40の上方には、液状樹脂」を供給する供給ノズル410を備える樹脂供給手段41が位置付けられている。図3に示すように、樹脂供給手段41は、液状樹脂」が蓄えられている樹脂供給源411を備えており、樹脂供給源411に蓄えられている液状樹脂」は、例えば、500~5000mPa程度の粘度を有する無溶剤形の硬化樹脂であり、紫外線が照射されることで硬化する特性を備えている。

[0019]

樹脂保持ステップにおいては、まず、樹脂用テーブル40上で吸引保持された状態の保護シートTの略中央領域の上方に、樹脂供給手段41の供給ノズル410が位置付けられる。次いで、樹脂供給源411が液状樹脂」を供給ノズル410に向かって送り出し、供給ノズル410から樹脂用テーブル40の保持面40aに向けて液状樹脂」が適量滴下され、保護シートT上の中心領域に液状樹脂」が供給される。ある程度の粘度を備える液状樹脂」は、保護シートT上で略半球体状の形態を保ち、また、樹脂用テーブル40が保護シートTを介して液状樹脂」を保持した状態となる。適量の液状樹脂」が保護シートTの上面に堆積したら、樹脂供給手段41は液状樹脂」の供給を停止し、樹脂供給手段41は樹脂用テーブル40上方から退避する。

[0020]

(3)接近ステップ

10

20

30

10

20

30

40

50

樹脂保持ステップが完了した後、図4に示す移動手段38が、ウエーハWを吸引保持するウエーハ用テーブル30を移動させ、ウエーハWの中心と保護シートTの中心とが略合致しウエーハWの表面Waが保護シートT上の液状樹脂」に向かい合うように、ウエーハWを位置付ける。

[0021]

移動手段38がウエーハ用テーブル30を-Z方向へと降下させることで、ウエーハ用テーブル30と樹脂用テーブル40とが接近していき、ウエーハWのバンプWfの頂点と液状樹脂」とが図4に示す高さ位置 Z0において接触する。移動手段38によってウエーハ用テーブル30がさらに-Z方向へと降下することで、保護シートT上の液状樹脂」がウエーハWで押圧され、液状樹脂」はウエーハWの表面Wa上で径方向外側に向かって広がっていく。そして、例えば、ウエーハWのバンプWfの根元まで液状樹脂」が十分に押し込まれる高さ位置 Z1まで、ウエーハWを保持するウエーハ用テーブル30が下降し、保護シートT上の液状樹脂」がウエーハWの表面Waに押し広げられる。

[0022]

(4)離反ステップ

例えば、ウエーハWのバンプWfの根元まで液状樹脂」が十分に押し込まれる高さ位置 Z 1 まで、ウエーハWを保持するウエーハ用テーブル 3 0 が下降した後、図 5 に示すように、移動手段 3 8 がウエーハ用テーブル 3 0 を + Z 方向へ上昇させて、ウエーハWを樹脂用テーブル 4 0 から離反させる。ウエーハWの表面Waと保護シートTの上面との両方に付着している状態の液状樹脂」は、ウエーハWの表面Waと保護シートTの上面との間で、例えば、伸縮方向(Z 軸方向)の中間部の外径が縮径するように円錐台を湾曲させた形を保ちつつ緩やかに流動しながら、上昇するウエーハWによって + Z 方向に引き伸ばされていく。このように、ウエーハWの表面Waと液状樹脂」とを接触させた状態、すなわち、ウエーハWの表面Waと保護シートTの上面との間の液状樹脂」が分断されない状態を保ちつつ、移動手段 3 8 がウエーハ用テーブル 3 0 を + Z 方向へ上昇させる。そして、例えば、ウエーハWのバンプWfの頂点が、高さ位置 Z 0 と高さ位置 Z 1 との中間程度の高さ位置 Z 2 に位置するまで、移動手段 3 8 がウエーハ用テーブル 3 0 を + Z 方向へ上昇させる。

[0023]

例えば、ウエーハwのバンプwfの頂点が、高さ位置 Z 0 と高さ位置 Z 1 との中間程度の高さ位置 Z 2 に至った後、再び接近ステップを実施し、ウエーハwのバンプwfの頂点が高さ位置 Z 3 に至るまで、移動手段 3 8 がウエーハwを保持するウエーハ用テーブル 3 0 を下降させ、保護シートT上の液状樹脂 J をウエーハwの表面waにさらに押し広げる。次いで、再び離反ステップを実施し、ウエーハwの表面waにさらに押し広げる。次いで、再び離反ステップを実施したい、あ動手段 3 8 がウエーハ用テーブル 3 0 を + Z 方向へ上昇させる。そして、例えば、ウエーハwのバンプwfの頂点が、高さ位置 Z 2 との中間程度の高さ位置 Z 4 に至るまで、移動手段 3 8 がウエーハ用テーブル 3 0 を + Z 方向へ上昇させるこのように接近ステップと離反ステップとを複数回(例えば、4~7回)繰り返すことにより、ウエーハwの表面waと保護シートTの上面との間の液状樹脂 J が分断されない状態を保ちつつ、保護シートT上の液状樹脂 J をウエーハwの表面waと保護シートTの上面との間の液状樹脂 J が分断されない状態を保ちつつ、保護シートT上の液状樹脂 J をウエーハwの高さ位置が徐々に下方の位置になっていくようにする。

[0024]

図6に示すように、接近ステップと離反ステップとを複数回繰り返すことで、ウエーハ Wの表面Wa全面に液状樹脂」が被覆され、バンプWfの凹凸を解消する樹脂膜」1が形成された後、移動手段38によるウエーハ用テーブル30の上下動を停止させる。そして、例えば、樹脂膜」1に紫外線を照射して樹脂膜」1を硬化させる。本願に係る樹脂被覆方法では、上記のようにウエーハ用テーブル30と樹脂用テーブル40とを接近させてウエーハWと液状樹脂」とを接触させ液状樹脂」をウエーハWの表面Waに広げる接近ステ

ップと、ウエーハWと液状樹脂」とを接触させた状態でウエーハWを樹脂用テーブル40から離反させる離反ステップと、を備えることで、ウエーハWと液状樹脂」とを完全に離さず離反と接近を繰り返しながら液状樹脂」をウエーハW上に押し広げていくため、ウエーハWと樹脂用テーブル40との間で伸縮する液状樹脂」が2体に完全に分離した場合の液状樹脂」の頂点部分(分離した部分の先端)における気泡の発生がなく、ウエーハWの表面Waの全面を均一に覆う樹脂膜」1中に気泡が入り込んでいない状態で樹脂膜」1を硬化させることができる。

[0025]

例えば、図6に示すように、樹脂用テーブル40の下方には、液状樹脂」を硬化させる樹脂硬化手段70が配設されており、樹脂硬化手段70は、紫外光を発するUVランプ700を複数備えている。例えば、樹脂硬化手段70から+2方向に向かって照射された紫外光は、透明な樹脂用テーブル40および保護シートTを透過して樹脂膜J1に照射される。これにより樹脂膜J1は硬化し、ウエーハWの表面Waを被覆し保護する樹脂膜J1が形成される。

[0026]

その後、例えば、図示しない吸引源による吸引を止めて、樹脂用テーブル40による保護シートTの吸引保持を解除するとともに、移動手段38がウエーハ用テーブル30を+ Z 方向へ上昇させウエーハWを樹脂用テーブル40上から搬出し、保護シート T が下方に向かって露出した状態にする。さらに、図示しない剥離装置のクランプ等から構成される挟持手段により保護シート T を挟持して、挟持手段を移動させてウエーハWから保護シート T を剥離することで、図7に示すように表面 W a が樹脂膜 J 1によって保護されて裏面 W b が研削可能な状態のウエーハWを作製することができる。

[0027]

なお、本発明に係る樹脂被覆方法は上記実施形態に限定されるものではなく、また、添付図面に図示されているウエーハ用テーブル30や樹脂用テーブル40の構成等についても、これに限定されず、本発明の効果を発揮できる範囲内で適宜変更可能である。例えば、上記実施形態の液状樹脂」は紫外線によって硬化する紫外線硬化型の樹脂であるが、これに限定されるものではなく。例えば加熱によって硬化する熱硬化型の樹脂を用いてもよく、その場合には、上記樹脂硬化手段70に代えて、加熱手段が用いられる。

【符号の説明】

[0028]

W:ウエーハ Wa:ウエーハの表面 Wb:ウエーハの裏面 Wf:バンプ

30:ウエーハ用テーブル 300:吸着部 300a:保持面 301:枠体 301

a:吸引孔 301b:吸引空間 38:移動手段 39:吸引源

40:樹脂用テーブル 40a:保持面 41:樹脂供給手段 410:供給ノズル 4

1 1: 樹脂供給源

70:樹脂硬化手段 700:UVランプ

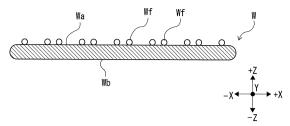
T:保護シート 」:液体樹脂 」1:樹脂膜

10

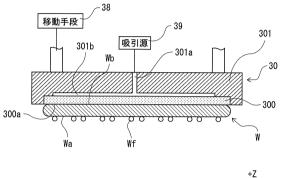
20

【図3】

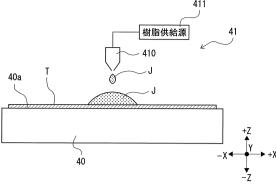
【図1】



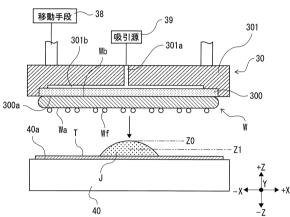
【図2】



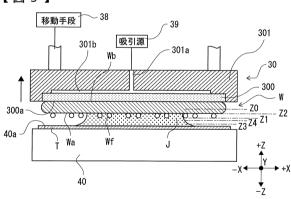
- 38



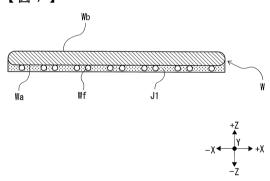
【図4】



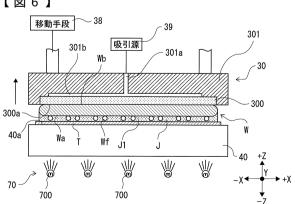
【図5】



【図7】



【図6】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2016-167546(JP,A) 特開昭63-180470(JP,A)

特開2013-089642(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H01L 21/683